



No.40

平成28年1月26日発行

おい町

# 議会だより

Ohi Town Assembly Official Report



収穫の笑顔 (写真提供: クラブ撮子 猿橋 純氏)

## Contents

**年頭のごあいさつ** 必要かつ価値のある政策を見極める ..... 2

**第7回定例会** 農地の集積と集約化に対し支援 ..... 3

**委員会審議** 農業委員は選挙から選任へ ..... 5

**一般質問** 官民若手の人材育成は など 6人登壇 ..... 8

**活動報告** 出前懇談会を開催しました ..... 14

# 年頭のごあいさつ



古石 實 議長

新年明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、ご家族おそろいで、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

最初に、昨年の4月に町議会議員選挙が行われ、私も14名が選任されました。二元代表制の一員として、町民の皆さまの声を真摯に受け止め、町政に反映させるべく努力してまいり所存です。今後とも格別のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、目まぐるしく変化する経済情勢や複雑多様化する住民ニーズに対応するには、町政全般にわたり多くの課題が発生してきます。議会としては理事者と相互に協力してこの難局を乗り越え、将来展望の開拓と創造に力を結集することが重要だと考えております。

このため、私も議会は、町の意思決定機関として、日頃の議員活動や議会報告会に加え、自由な雰囲気の中で、ご意見をお聞かせいただくことのできる出前懇談会を開催し、町民の皆さまの声に耳を傾けながら、必要かつ価値のある政策を見極め、理事者側との論議を十分に果たし、町政の健全な発展に全力を尽くしてまいります。

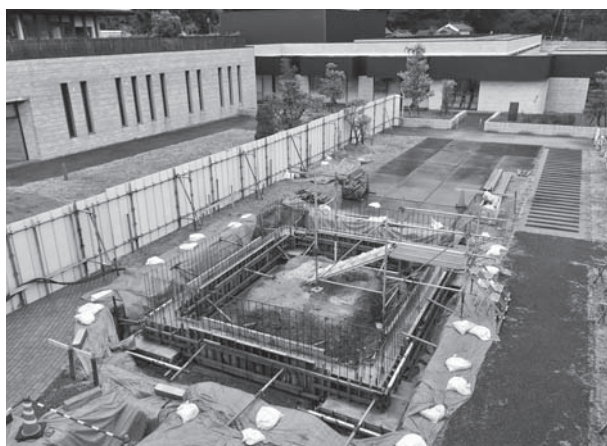
最後に、本年が町民の皆さまにとりまして、幸多き一年となりますことを心よりご祈念申し上げます、新年のごあいさついたします。

## 第6回臨時会

こんなことが決まりました

# 災害に備え「なごみ」放射線防護対策を実施

第6回臨時会（10月19日）では、工事請負契約の締結と工事請負変更契約の締結の議案3件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。



新たに放射線防護対策が行われる「なごみ」

### ■工事請負契約の締結 放射線防護対策工事

原子力災害時に「なごみ」に入所している要配慮者が早期の避難が困難である場合に備え、当該施設を一時的に待避する施設として整備し、放射線防護対策を実施するもので、(株)こんどうと1億1469万6千円で契約するもの。

【全会一致・可決】

### ■工事請負変更契約の締結 名田庄体育館耐震補強工事

外構の舗装補修範囲の拡大などを行うもので、388万8千円増額し、(株)こんどうと1億543万2千円で契約するもの。

【全会一致・可決】

### ■大飯中学校グラウンド改修工事

給水管の敷設替えを行うもので、291万1680円増額し、(株)時岡組と2億9321万5680円で契約するもの。

【全会一致・可決】

第7回 定例会

こんなことが決まりました

# 一般会計補正予算 3738万円を可決

一般会計予算総額 108億895万円に

第7回定例会（12月3日～12月18日）では、補正予算やマイナンバー制度開始に伴う条例の改正、指定管理者の指定など議案20件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、町政全般について6人が一般質問を行いました。

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

## 農地を集約！笹谷、□坂本集落に支援

■平成27年度12月補正予算

4465万9千円増額

総額 136億3822

万5千円となる。

□一般会計補正予算

3738万3千円増額

【全会一致・可決】

□特別会計補正予算

727万6千円増額

【全会一致・可決】

【主な歳出】

○放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブ運営

にかかる職員の処遇を改善するため増額するもの。

67万3千円

○大飯地区保育所運営委託事業

保育運営にかかる職員の処遇を改善するため増額するもの。

1152万6千円

○子育て支援拠点事業

子育て支援センター運営にかかる職員の処遇を改善するため増額するもの。

65万6千円

○保育所事務

既存のシステムで認定こども園の管理が行えるようシステムの改修を行うもの。

116万7千円

○漁港管理事業

畑村防波堤標識灯の修繕を行うもの。

123万円

○道路新設改良事業

県が行う主要地方道綾部小浜線の改良工事に対して負担するもの。

800万円

○農地中間管理事業

農地の集積と集約化を実施する集落や、自営していた農家が新規に担い

手へ経営を譲った場合などに対し補助するもの。

2700万円

○特定公共賃貸住宅管理事業

サンハイムうらの駐車場を追加整備するもの。

300万円

○保険給付費

要支援認定者の地域密着型サービス（小規模多機能ホームなど）の利用増加などにより給付費を増額するもの。

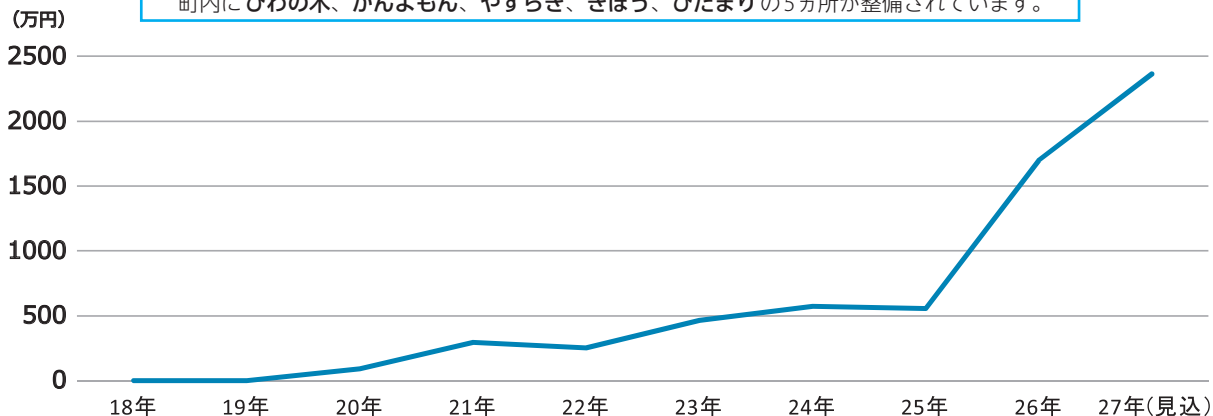
727万6千円



## 地域密着型介護予防サービス利用者の推移

小規模多機能ホームが整備されたことなどから、地域密着型介護予防サービスの利用が増えている

町内にびわの木、かんよもん、やすらぎ、きぼう、ひだまりの5カ所が整備されています。



# 町営長井住宅 29戸再整備へ

準備工に  
150万円計上

定例会

委員会審議

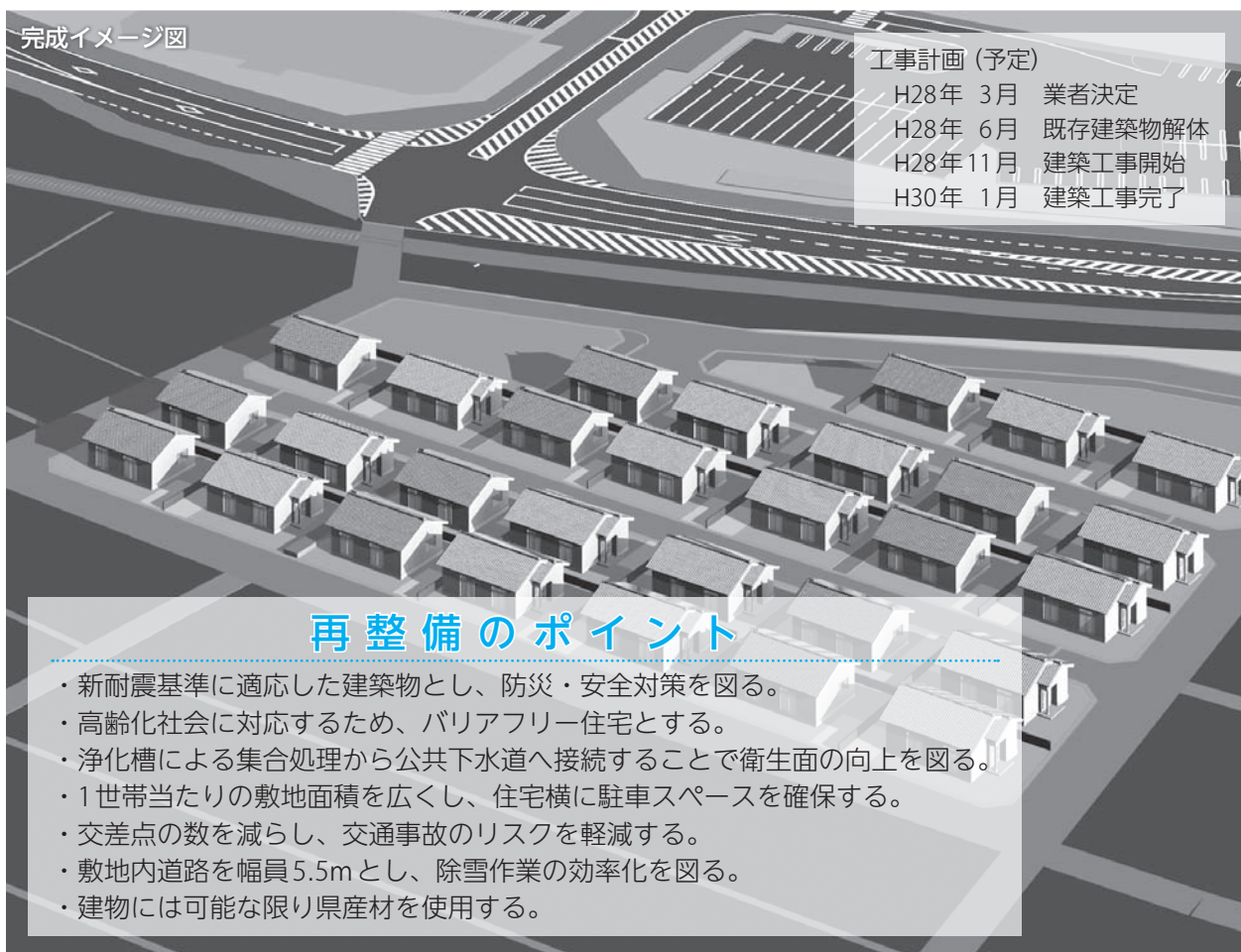
議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

完成イメージ図



工事計画 (予定)

H28年 3月 業者決定  
H28年 6月 既存建築物解体  
H28年 11月 建築工事開始  
H30年 1月 建築工事完了

## 再整備のポイント

- ・新耐震基準に適合した建築物とし、防災・安全対策を図る。
- ・高齢化社会に対応するため、バリアフリー住宅とする。
- ・浄化槽による集合処理から公共下水道へ接続することで衛生面の向上を図る。
- ・1世帯当たりの敷地面積を広くし、住宅横に駐車スペースを確保する。
- ・交差点の数を減らし、交通事故のリスクを軽減する。
- ・敷地内道路を幅員5.5mとし、除雪作業の効率化を図る。
- ・建物には可能な限り県産材を使用する。

### ■指定管理者の指定

●指定期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

【全会一致・可決】

指定を行わせる施設	指定管理者
うみんぴあ大飯マリーナ	(株)マリーナジャパン
八ヶ峰家族旅行村	八ヶ峰家族旅行村管理組合
あかぐり苑地	(株)おおい
名田庄観光館	一般社団法人 おおい町観光協会
岩の鼻農村公園	三重区
保健・医療・福祉総合施設 [保健福祉センターを除く] (なごみ)	公益社団法人 地域医療振興協会
デイサービスセンター (あっとほ～むいきいき館)	社会福祉法人 おおい町社会福祉協議会



キャンプで賑わう八ヶ峰家族旅行村



# 慎重に チェック

## 委員会 審議 (第7回定例会)

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

### 総務常任委員会

#### 付託審議内容

定例会で付託された議案7件を審査し、原案のとおり可決した。

●議案66【個人番号の利用に関する条例の制定】

マイナンバー法に基づく個人番号の利用に関して町の責務や利用範囲を定めるもの

#### 主な質疑

問 個人番号通知の配送状況はどうか。

答 配達できず役場で預かっているものは100通余り。今後は現住所調査を行い対応する。

問 個人番号カードの申請について、分かりやすい対応はできないか。

答 問い合わせへの対応や周知に努力していく。

●議案67【個人番号カードの利用に関する条例の制定】

個人番号カードに印鑑登録証の機能を付加するための規定を定めるもの

#### 主な質疑

問 個人番号カードでの印鑑証明の代理申請にも委任状は必要か。

答 従来通り委任状が必要である。

●議案68【マイナンバー法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定】

マイナンバー法の施行に伴い条文を整理、また、住民基本台帳カード条例を廃止するもの

#### 主な質疑

問 印鑑証明などの自動交付機での交付は当面できなくなるのか。

答 嶺南地域の自動交付機は全て撤去するため、証明書の交付はできなくなる。

答 嶺南地域の自動交付機は全て撤去するため、証明書の交付はできなくなる。

問 コンビニでの証明書の交付は検討されているのか。

答 県内の他市町の動向を見ながら検討していく。

●議案71【町税条例等の一部改正】

①申請に基づく税金の徴収猶予を定める②たばこ税の特例税率を変更する③マイナンバー法の施行に伴い条文を整理する

#### 主な質疑

問 ①納税にあたり定められた分割納付期間や額は変更できるのか。

答 やむを得ない理由があるのと認められた場合は変更できる。

●議案75【動産の取得】  
庁内ネットワークおよびセキュリティー機器の購入

#### 主な質疑

問 マイナンバー制度導入後のセキュリティー対策は万全か。

答 職員のパソコンからのインターネット接続を改めるなどのセキュリティー対策を行う。

問 見積もりによる契約だが、金額が適性か審査はしたのか。

答 指名委員会などで精査している。

●議案76【新町建設計画の変更】

合併特例債の発行期限延長により、平成32年度まで5年間延長する計画変更を行うもの

#### 主な質疑

問 新たに追加された事業の合併特例債の充当はどうなるのか。

答 計画期間内に発生する経費に充当可能となる。

●議案77【過疎地域自立促進計画を定めること】

平成28年度から32年度までの計画を定めるもの

#### 主な質疑

問 過疎債は名田庄地域のみ対象か。

答 過疎地域の指定を受けている名田庄地域での事業が対象となる。



町づくりの根幹となる主要施策などが掲げられている

### 産業建設常任委員会

#### 付託審議内容

定例会で付託された議案3件を審査し、原案のとおり可決した。

●議案69【農業委員会委員の定数等を定める条例の制定】  
法の改正により、農業委員会委員などの定数を市町村の条例で定めることとされたことから、新たに条例を制定するもの

#### 主な質疑

委員の公募にかか  
る広報の方法は。

町のホームページ、  
ジ、おおいテレビ、  
告知放送、区長文書など  
によって広報する。

委員の推薦の方法  
は。

農協、土地改良区、  
営農組合、認定農  
業者などに推薦の案内を  
する。

同じ地区から多く  
出るなど、候補者  
が偏った場合の公平性  
は。

地域的な偏りが無  
いようにするた  
め、公募期間の中間に公  
募・推薦の状況を公表す  
ることとなり、応募  
の動向、推薦の動向を  
チェックしながら、偏り  
のないよう配慮する。

地域ごとの委員数  
の規定はないのか。

この地区から何人  
という指定はでき  
ない。応募、推薦のあっ  
た者の中から町長が14人  
を選任する。

●議案74【工事請負変更  
契約の締結（三重宅地  
分譲地造成工事）】  
埋設されていた地下構  
造物の取り壊しなどを追  
加し367万2千円増額  
するもの

#### 主な質疑

分譲地造成敷地の  
中にコンクリート  
構造物があることが設計  
段階において分からな  
かったのか。

設計段階では小さ  
な構造物しか確認  
されていなかった。工事  
を進めて行くうちに小さ  
な構造物の下に大規模な  
擁壁が確認された。この  
ため、本構造物の取り壊  
し工事を増加したほか、  
排水路工の一部変更な  
ど、関連する工事に増減  
が生じた。

### 予算決算常任委員会

#### 付託審議内容

定例会で付託された議案2件を審査し、原案のとおり可決した。

●議案72【一般会計補正  
予算（第4号）】

#### 主な質疑

農地中間管理事業  
は、単年度事業な  
のか、継続事業なのか。

国の基金事業であ  
り、5年継続を想  
定し始められたものであ  
るが、今後県下の集積状  
況により変更になること  
も考えられる。

#### ＜＜＞＞

町営長井住宅の整  
備について、全面  
改修で新築されるものだ  
が、現在の家賃とどう変  
わるのか。

試算では大きな変  
動はないが、数百  
円の範囲で増減が出る可  
能性がある。

町内の保育所（園）  
は、32年度までに  
認定こども園を目指すの  
か。

4保育所（園）は、  
32年4月までに認  
定こども園へ移行する準  
備を進めて行く。  
大島保育所と本郷保育  
園は来年度からの移行を  
目指している。

#### 主な質疑

介護福祉  
介護予防福祉用具  
の購入や、介護予  
防住宅改修事業の補正予  
算が上がっているが、た  
くさんの要望があっても  
この予算内で対応できる  
のか。

対応できると見込  
んでいるが、不足  
となった場合は3月補正  
も考えられる。  
緊急時でも利  
用者への不備が  
無いように努め  
る。



造成工事が進む三重宅地分譲地（18区画）



町内保育所（園）は32年4月までに認定こども園へ移行される

## ■平成27年第6回(10月)臨時会 議案審議結果

議案番号	議案名	議決結果
議案63	工事請負契約の締結について(放射線防護対策工事)	原案可決
議案64	工事請負変更契約の締結について(名田庄体育館耐震補強工事)	原案可決
議案65	工事請負変更契約の締結について(大飯中学校グラウンド改修工事)	原案可決

## ■平成27年第7回(12月)定例会 議案審議結果

議案番号	議案名	議決結果
議案66	個人番号の利用に関する条例の制定について	原案可決
議案67	個人番号カードの利用に関する条例の制定について	原案可決
議案68	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案69	農業委員会委員の定数等を定める条例の制定について	原案可決
議案70	特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案71	町税条例等の一部改正について	原案可決
議案72	平成27年度一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案73	平成27年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案74	工事請負変更契約の締結について(三重宅地分譲地造成工事)	原案可決
議案75	動産の取得について(庁内ネットワーク及びセキュリティ機器)	原案可決
議案76	新町建設計画の変更について	原案可決
議案77	過疎地域自立促進計画を定めることについて	原案可決
議案78	指定管理者の指定について(うみんぴあ大飯マリーナ)	原案可決
議案79	指定管理者の指定について(ハヶ峰家族旅行村)	原案可決
議案80	指定管理者の指定について(あかぐり苑地)	原案可決
議案81	指定管理者の指定について(名田庄観光館)	原案可決
議案82	指定管理者の指定について(岩の鼻農村公園)	原案可決
議案83	指定管理者の指定について(保健・医療・福祉総合施設)	原案可決
議案84	指定管理者の指定について(デイサービスセンター)	原案可決
発委 7	議会基本条例の一部改正について	原案可決
—	議員派遣報告および議員派遣	報告および派遣

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

# 町政二つが聞きたい!

12月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。

## 官民若手の人材育成は

**町長** 町の元気を創出するべく、種々の施策を進めている



細川 正博

**問** 「まちづくりは人づくりから」との観点から、町はどのような施策を展開していくのか。

**答** (町長) 将来に夢のひろがるまちづくりを行うには、人づくりこそが原点であると考えており、人材育成に力を入れ、町の元気を創出するべく、種々の施策を進めている。

一例では「おい町子どもと自然をつなぐ地域プラットフォーム形成事

業」を進め、各種団体の若者と「町長と語る会」を行い、議論を通じて、リーダー養成へとつながる取り組みを行っている。

**問** これからの行政を担う若手職員の育成や若手社員を積極的に育成する企業への支援をどのように考えているのか。

**答** (副町長) 職員の方の育成については、政策提案能力を身に付ける研修や、現在の業務以外のスキルアップのため、国や各種団体、民間企業が開催する研修会への参加を勧めている。

企業への支援については、商工会が開催して

る講習会や講演会、創業スクールなどに支援を行っている。

**問** 若手の官民連携はどのように考えているのか。

**答** (副町長) 「おい町の未来を若者で考えるまちづくりワークショップ」を一つのモデルケースとして、今後に生かしていけるよう検討を進めている。

**問** 観光面で活気ある町を創生するためには観光客の入り込み数の増加が大きな課題であるが、国内・国外を含めた誘客策について町はどのように考えているのか。

**答** (副町長) 交流人口の増加を図るため、出向宣伝や観光PRで魅力の発信を行い、ツアーやフェイスブックを活用した情報発信の強化を検討していく。

新たな観光資源の発掘や体験型グリーンツーリズムを推進し、近隣市町と連携した広域的な観光誘客の強化を図る。

また、海外からの誘客を図るためには、受け入れ体制を整えておくことが必要と考えている。

**問** 今までと同じようなPR戦略ではインパクトに欠ける。映像やおおい町の魅力をPRしてはどうか。

**答** (町長) 観光に力を入れていただけるといった発信ができるよう検討して行きたい。

おい町の特産品の販路拡大につい

て、町はどのような取り組みを行っているのか。

**答** (副町長) 販路拡大に向け、都市部での出向宣伝において特産品の試食や販売ブースを設けるなど、さまざま機会を捉えてPRに努めているほか、新たな特産品の開発や商談会への参加を行っている。

今後とも、国や県の事業を活用しながら、事業者の皆さまとともに特産品の開発や販路拡大に積極的に取り組んで行く。

**問** おおい町の特産品や観光を海外に発信できる機会があれば、どのように取り組み対応するのか。

**答** (副町長) 十分な受け入れ体制を整えた上で、町の魅力を伝えるための効果的な情報発信を行う必要があると考えている。

また、特産品の海外発

信は今後取り組むべき課題であると考えているので、観光協会や商工会などの関係団体や特産品販売を行っている事業者の皆さまの意見を伺いながら、研究・検討を行っていききたい。

**問** 台湾で福井県が特産品の物産展を毎年行っているが、おい町も参加してみたい。

**答** (町長) 第3セクターや商工会、民間事業者との連携の中で、町としてはどうするべきかを含めて前向きに検討して行きたい。



平成27年11月に台湾で行われた物産展



# 高校生の通学費用の無料化を

## 町長 町の子育て支援を総合的に検討していく



尾谷 和枝

### 自立支援の交通施策は

**問** 高齢者や交通弱者の自立支援策として、地域の足を守るため、デマンド式交通の方策は。

**答** (町長) 現在、外出支援策として「町内路線バス利用料金の無料化」や「タクシーの初乗り料金助成」、医療機関受診や日常生活援助の「移送サービス」を実施している。

さらに、地域の方やボランティアが担い手となる方策や、デマンド方式による運行の可能性を含めた検討を進めている。

### 高校生の通学費を全額助成しては

**問** 高校への進学率は9割を超えるが、通学費は居住地によって差が出る。現在、半額助成されているもの、子どもが多いほど負担は大きくなるので、高校生の通学費を全額助成してはどうか。

**答** (町長) 町の子育て支援を総合的に検討し、指摘の件についても今後しっかりと検討していく必要がある。

### 団体の町内宿泊について

**問** 3年後に福井国体の開催が決定し、宿泊先と食事を確保しなければならぬが、民間企業の施設の借り受けなどの計画が必要ではないか。

**答** (副町長) 福井しあわせ元気国体では、軟式野球で、100〜200人、レスリングで700人近い選手団が当地を訪れる。スポーツロッジ栄光や町営ホテル流星館、町内の旅館や民宿、キャンプ場などの連携で多くの方にご利用いただけるよう検討したい。

### 問

町内の受入れ体制が整うことは、団体観光や合宿受入れ体制にもつながるため、早期に準備を進める行政主導のきっかけづくりが必要ではないか。

### 答

(生涯学習課長) 町内宿泊収容人員調査では、1人2帖とする団体換算で、6都道府県の選手団の受入れが不足する。また、弁当1000食以上を供給する設備は1カ所では難しく、生もの不可などの国体規定もあり、共同する仕組みづくりも必要で今後検討していきたい。

### 防災施策について

**問** 防災情報の多様化による情報の共有や、災害情報の収集などの有効な活用は。

**答** (総務課長) 今年度新たに運用開始した「Lアラート」や12月から「おい町防災ツイッター」の開始で広範囲への情報配信など、伝達手段の多重化を進めている。

### 問

自主防災組織の継続化や防災教育、女性の活用は。

### 答

(総務課長) 自主防災組織の設立支援を継続し、防災教育やリーダー育成として、県の事業で「地域防災リーダー養成研修」を活用した防災士の資格取得を推進する。

若者や女性にも自主防災活動に参画し活躍していただき、ご意見などを吸い上げ防災対策の充実につなげていきたい。

### 町長と語る会の今後は

**問** 町長と直接話せる機会が町のことを考えるきっかけとなるの

で、高齢者、若者、子どもなど世代別の開催も考えては。また、若者ワークショップも継続すべきではないか。

### 答

(町長) 4地区を2回ずつ回り、町の抱える諸課題に対するご質問やご提案などをお願いしたい。今後も町民の皆様が参加しやすい実施方法などを検討しながら、さまざまな場面を通じてご意見をいただく機会を作っていきたい。



町の諸課題に対する質問や意見が出された

※デマンド型交通…予約型乗合交通

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

# 財源不足にどう対応するのか

## 町長 身の丈にあった堅実で効率的な財政運営を心掛ける



猿橋 啓一

**問** 平成28年度当初予算の編成方針では、

電源立地地域対策交付金のみなし規定率81%の見直しにより、3千万円の減額、普通交付税は合併特例期間の終了により、1億2千万円の減額となり合計1億5千万円の財源不足が生じる。この不足する財源の対応策は。

**答** (町長) 財源不足の対応は、歳出では、経常的経費の圧縮、歳入では、国、県の補助事業の有効活用や交付税措置のある有利な起債、

使用料・手数料の見直しも検討していく必要がある。今後とも身の丈にあった堅実で効率的な財政運営を心掛ける。

**問** 有利な起債ができる新町建設計画の見直し、過疎地域自立促進計画が策定されたが、借り入れて事業を進めるのか。

**答** (町長) 有利な借り入れではあるが、借金には変わりないので、種々検討して対策を講じたい。

## 健康増進事業

**問** 一生涯を健康で、毎日楽しく過ごせることは、健康長寿の最大の目標である。「一病息災」ということわざが

あるが、各種検診を受けて、自分の健康を守ることは大切なことである。本年度から導入したゆめカードを活用し実施されている各種検診の受診率は、前年度に比べて向上したのか。

**答** (保健医療課長) 行政ポイントの効果は年度途中であり、最終的な評価はできないが、受診者が確定している集団検診は受診率が向上しており、一定の効果があった。

**問** 50ポイントを与える目的の健診は何か。

**答** (保健医療課長) 生活習慣病予防をメインと考え、特定健診に50ポイントを付与。ま

た、5種類のがん検診に10ポイントずつ付与し、計50ポイントを付与している。



## ウォーキングなどの健康づくりを

**問** 平成30年の福井国体の本町での開催を好機と捉え、健康長寿を目指したウォーキングなどの軽スポーツを取り入れた健康づくり運動を推進すべきである。

**答** (保健医療課長) 平成25年度からラジオ体操やウォーキングなどの教室を開催している。また、県でも福井国体に向け、各地域の状況に応じた健康づくりを支援する「わがまち健康づくり応援事業」を実施している。本町もこの事業

で今年度ノルディックウォーキングなどを実施しており、来年度においても新たな取り組みを検討していく。

**問** 県が福井国体に向けて創設したわがまち健康づくり応援事業の補助内容は。

**答** (保健医療課長) 平成30年度までの事業で、補助率は2分の1。限度額は50万円となっている。

## 介護保険事業

**問** 平成30年度から32年度の第7期介護保険事業計画を平成28年度と29年度の2カ年をかけて取り組む必要性は。

**答** (介護福祉課長) 計画は、介護保険等運営協議会で審議していただく。スケジュールは、28年度の秋ごろに国からアンケート調査の指針が示さ

れるので、被保険者のニーズ把握と分析を行い、29年度には「新しい総合事業」の進捗状況をみながら高齢者福祉・介護保険サービスのあり方や見直しなどについて十分な協議・検討を行いたい。

**問** 平成29年4月1日実施の総合事業の審議状況は。

**答** (介護福祉課長) 各団体などから9人の方を委員として委嘱し、生活支援・介護予防サービス事業などの体制整備に向けて検討を重ねていただいている。

## 小規模多機能施設の建設は

**問** 本郷地区の建設計画は。

**答** (副町長) 施設整備の必要性や利用状況などを見据えながら協議・検討していく。

# 新町が誕生してから10年たった。合併の検証についてどのように取り組む考えか

**町長** 第1次総合計画との整合性に基づく事業評価を行うとともに、町民との対話により生の意見を聞くことで検証を行うっていく。



原田 和美

**問** 町村合併についての検証はどう行うのか。

**答** (町長) 毎年度、事業評価や政策ヒアリングでPDCAサイクル<sup>※1</sup>を取り入れながら検証を行い、積み残しや新たな課題の確認を行っている。

**問** PDCAサイクルが働くには、合併の経緯や理念を全ての職員が理解していることが必要。職員全体がしっかりと経緯を理解しているか。

**答** (町長) さまざまな機会を捉えて、合併の理念を共有できるように図っていく。また、新たな視点からの情報を共有しながら検証に取り組んでいく。

**問** 合併に対する住民の意見や思いを、どのように把握していくのか。

**答** (町長) 「語る会」の実施など、常に町民との対話を行う中で、意見や個別の考えを聞いていく。

**問** 合併の経緯や検証を記録として編さんし、発行する計画はあるか。

**答** (町長) 合併を振り返る映像のDVDを作成し、記念式典で放映する予定であるが、書籍での発行は現在考えていない。

**問** 住民サービスの制度内容を分かりやすく広報する方法を考えているか。

**答** (総合政策課長) 総合戦略や総合計画が策定でき制度内容が確定した時点でガイドブックの作成を検討する。

**問** 合併時に発行された「くらしのガイドブック」の内容は現状の制度内容と合わなくなっている。新しいガイドブックの発行や、町の情報提供にどう取り組むのか。

**答** (町長) 経常経費が膨らむ中で、経費の削減を考えることは必要であることから検討課題とした。

**問** 移住人口増を目指す中で、町外者向けの情報提供を計画策定を待ってから行うのは遅い。町を上手にアピールするためにどんな手段を考えているのか。

**答** (町長) ホームページを活用した情報提供を行うなどの方法で発信力を高めていく。



合併時に発行された「くらしのガイドブック」

**問** ガイドブックにスポンサー広告を掲載することで経費を削減したり、ホームページや広報紙に有料広告を掲載し財源確保を図ることにしている。どのように考えるか。

**答** (町長) 交通安全総務課長 交通安全団体と連携し啓発活動に取り組んでいる。

**問** 交通事故の犠牲者の5割は高齢者である。高齢運転者の事故防止への取り組みは。

**答** (総務課長) シルバー交通安全推進員の委嘱や、公民館での安全教室、決起大会や運転者講習などの啓発活動を行っている。

**問** 道路環境の整備という点から、視力の衰えた高齢者の事故防止を図るため、道路照明の増設や整備はできないか。

**答** (建設課長) 町では国土交通省の基準に基づき橋、交差点、横断歩道に照明を設置している。今後道路パトロールを行い、必要な部分については検討していきたい。

**問** 高齢者の事故の6割は交差点で起きており、交差点の改良も事故を防ぐ効果があるのではないかと。環状交差点<sup>※2</sup>の導入は検討できないか。

**答** (建設課長) 環状交差点は、正面衝突回避やスピード抑止になるが、逆走などの勘違いで事故につながるという心配がある。まだ広く導入している自治体の状況を見ていく。

**問** 高齢者の事故の6割は交差点で起きており、交差点の改良も事故を防ぐ効果があるのではないかと。環状交差点<sup>※2</sup>の導入は検討できないか。

**答** (建設課長) 町では国土交通省の基準に基づき橋、交差点、横断歩道に照明を設置している。今後道路パトロールを行い、必要な部分については検討していきたい。

**問** 環状交差点<sup>※2</sup>の導入は検討できないか。

**答** (建設課長) 町では国土交通省の基準に基づき橋、交差点、横断歩道に照明を設置している。今後道路パトロールを行い、必要な部分については検討していきたい。

※1 Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の4段階を繰り返すことによって、事業を継続的に改善する手法

※2 交差点の一種。道路を円形のスペースを介して接続したもので、環状の道路を一方方向に時計回りに通行する。



平成26年から運用が始まった「環状交差点」

# 名田庄地域交流拠点の充実について 周辺整備計画を立て、進める考えは

**町長** 総合事務所の活用を含め、周辺整備などについて検討していく必要がある



早川 正己

**問** 名田庄総合事務所は土砂災害警戒区域に入っており危険ではないか。

**答** (町長) 土砂災害警戒区域に指定されており、一部のエリアは特別警戒区域に指定されているが、直ちに危険が及ぶものではない。

災害の状況に応じて名田庄総合事務所に支所対策本部を設置する。設置することが困難な場合は代替施設として里山文化交流センターに支

所対策本部を設置して対応する。

**問** 考え方に相違がある。

直ちに危険が及ぶものではないとのことだが、土砂災害区域と土砂災害特別区域は、住民などの生命または身体に危害が生じる恐れがある区域であり、昨今の異常気象で災害がいつ起きるかわからない。

総合事務所に各種申請などで来られる町民の安全については。

**答** (総務課長) 中山間地域では、ほとんどが区域に入っており、安全について早め早めの対応をしていく。

**問** 支所対策本部の代

替えとして里山文化交流センターの情報伝達体制の確立と通信系の確保は進めているのか。

**答** (町長) 現在、進めていききたい。

**問** 「耐震改修促進法」に基づき、公共施設である名田庄総合事務所の耐震診断は実施されていると思うが、診断結果は。

**答** (管理課長) 名田庄総合事務所は昭和55年に建設され、耐震診断を行う努力義務があることは承知している。耐震診断を実施した場合、現在の基準を満たしていないことが予想さ

れ、耐震改修に多額の費用が必要になると思われる状況のため、耐震診断の実施には至っていない。

**問** 耐震改修促進法における規制対象での法解釈は努力義務なのか、義務なのか。

**答** (副町長) 義務化していない。

**問** 耐震診断をしていないとのことだが、これでは危険度も分からないのでは。

すべき事をしないで「安全・安心なまちづくり」ができるのか。

**答** (町長) 計画的に進めるべきことは進める。

**問** 総合事務所は築約36年経過しており、維持管理費もかさみ、耐震改修を実施すると約1億5千万円程度を要すると思うが耐震改修についてどう考えている

のか。

**答** (管理課長) 今後、維持管理費がかさむことが見込まれる。利活用の方策を検討していく必要がある。

耐震改修は、今後検討を重ね、慎重に判断する。

**問** 全体の周辺整備計画を立て、老朽化が進む名田庄総合事務所を里山文化交流施設(ぶらっと)の東側に移転し、集約するなどしてコミュニティの拠点として進める考えは。

**答** (副町長) 名田庄総合事務所の周辺は、若狭消防署名田庄分署の移設や里山文化交流センターの完成などにより、環境が大きく変わってきてお

り、今後、総合事務所の利活用を含め、周辺整備などについて検討していく必要がある。町民の皆さまの意見を聞き検討していく。

**意見** 総合事務所の耐震診断の法解釈を再度確認し、町民の安全、安心を考慮して先延ばしにすることなく早急に対処すべき。



耐震改修には多額の費用が必要になると思われる

# 人口減少対策としての「住宅地の整備」を

## 町長 早急に取り組むべき課題とし「おおい町創生総合戦略」の素案の中に盛り込む



藤原 義隆

**問** 都会や近隣市町村からの移住を促進するには特色を生かした住宅地の整備が必要では。

**答** (町長) 種々の付加価値を取り入れた住宅地の整備は、今後必要に応じて検討していく。

**問** 住宅地の整備対策は早く取り組むほど効果が上がる。これが鉄則であり早めの決断が必要では。

**答** (町長) 住宅地整備の必要性は十分に認識しており早急に取り組む課題とし「おおい町創生総合戦略」の素案の中に盛り込む。関係する法律や条件も考え合わせた中で取り組んでいく。

**山林の境界整備について**  
**副町長** 実施に向けて検討していく

り組む課題とし「おおい町総合計画」の素案の中に盛り込み、関係する法律や条件も考え合わせた中で取り組んでいく。

**山林の境界整備について**  
**副町長** 実施に向けて検討していく

**問** 森林を整備するにあたり、境界整備が課題となるが、境界を知る世代も減少しており早急に対応して行くべきでは。

**答** (副町長) 県や森林組合と連携・協力しながら実施に向けて検討する。

**問** 山林の境界整備について、福井県は全国でワースト3に入る

**答** (町長) 私の公約でもあり、各機関と連携・協力しながら早急に進める。

このことであるが、町の進捗状況と今後の実施計画は。

**答** (農林水産振興課長) 町の森林面積は1万8千haあり現在約800haが完了している。今後植林されている山林を中心に毎年500haを計画し、10年間で5千haを実施して行きたいと考えている。

**問** 今後森林整備だけではなく公共工事を進める上においても影響が出てくるものと思われるが。

**答** (副町長) 県内においても薪や木質ペレットを活用して旅館などに燃料として供給する仕組みづくりが進められているところもある。エネルギーの地産地消の取り組みは、地域の個性を育てることにもつながることから、無理のない形で取り組めるものを今後検討していきたい。

**問** 森林資源の有効活用について、現在

**答** (副町長) 大きなエリアの中で複数の木材業者や森林組合連合会などの連携によって

全国各地において木質バイオマス発電所の計画があるが、燃料の確保が課題となっている。

本町も間伐時に放置される資材や廃材などを活用して、温熱を利用するバイオマスシステムを整備し、公共施設や園芸施設、産業団地、一般家庭などへ温熱を供給し木材の有効活用を図るべきでは。

**答** (建設課長) 長井の木材を使用する予定であり、今後の公共工事においてもできるだけ使用するよう努めていく。

**問** 木材の海外での需要は、今後、より一層拡大すると思われる。県などに呼びかけて音海港を活用して輸出を考慮すべきでは。

**答** (副町長) 大きなエリアの中で複数の木材業者や森林組合連合会などの連携によって

**問** 来年度予定されている長井住宅改修工事や公共工事において

**答** (農林水産振興課長) 今後の課題とする



大型機械による作業

行われているものであり、実施するためには広域的な検討、協議が必要と考えている。

**農業問題について**  
**問** 本町では区画が小さいなどの「条件不利地」が数多く点在しており放棄地化が進んでいる。未然に防ぐための補助制度を新設すべきでは。

**答** (農林水産振興課長) 対象の範囲や補助要件など多くの課題があることから今後の検討課題とする。

**問** 今しなければならぬのは「農地としない農地」と「山に帰す農地」に明確化していくこと。守るべき農地はたとえ「条件不利地」であっても守れる制度が必要と思われるが。

**答** (農林水産振興課長) 今後の課題とする

**問** 来年度予定されている長井住宅改修工事や公共工事において

**答** (農林水産振興課長) 今後の課題とする

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

## 出前懇談会

おおい町議会では、町民の皆さんとお話しする機会をいただくため、懇談会の「出前」をしております。地域や団体、サークルなどの皆さま、どうぞお気軽にご注文ください。

7月21日 (総合町民センター)

ご注文: おおい町商工会青年部 様

お届け: 森内、浜上、辻、原田、細川

商工会青年部さんの今後の取り組みを伺い、人口減少・空き家対策・町の財政・企業誘致・発電所のこと・観光・町のアピールなど、たくさんのご意見をいただきました。



3件のご注文を  
いただきましたので  
ご報告します

10月24日 (小堀区生活改善センター)

ご注文: 高森企業対策協議会 様

お届け: 森内、松井、浜上、原田、細川

協議会設立の経緯と取り組みや現在の活動状況(高森企業の状況確認)を伺い、生活環境を守るための環境保全活動と住民運動について、悪臭などの新たな問題と町の環境保全対策について、また発電所の状況など、さまざまな意見交換をさせていただきました。

11月26日 (総合町民センター)

ご注文: きのこと星のまち

おおいネットワーク 様

お届け: 松井、尾谷、辻、原田

「おおい町における身近な防災」をテーマに意見交換させていただきました。防災組織や災害時の女性の役割と女性リーダーの育成について、地域や隣近所とのつながりについて、安否確認等のルールづくりについてなど、活発な意見交換の場になりました。



活発な意見交換が行われました

議員全員研修・原子力発電  
対策特別委員会 研修報告

期 日 平成27年11月5日～7日  
場 所

青森県むつ市

リサイクル燃料貯蔵株式会社

青森県六ヶ所村

日本原燃六ヶ所再処理工場、

六ヶ所医療センター

参加者 議員14名

### 現状と課題を確認

「高速増殖原型炉もんじゅ」について、原子力規制委員会が文部科学省に対し運営主体の変更勧告を出し、日本の核燃料サイクルの先行きに関心が集まるタイミングでの研修になりました。

使用済み燃料の保管管理、低レベル廃棄物の最終処分、高レベル廃棄物の貯蔵について、詳しく説明を受け、現状と課題を確認しました。



核燃料サイクルの説明を受ける

# 追跡

## あれから どうなったの？

a follow-up survey

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後、どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡



### 「とろろ汁」で知名度 アップを

自然薯の定番メニュー「とろろ汁」を早急に出すべきである。

(平成26年12月議会 猿橋啓一 議員)

農林水産  
振興課長答弁



### 「とろろ汁」は生産拡大 と商品開発を検討

現在の生産量では、生芋の出荷量と加工用の必要量を考えると生産量の拡大が必要。料理メニューを含めた商品開発を検討。

どうなった？

### 「とろろそば」と「自然薯 ジェラート」が誕生

- ・自然薯そばの上に「とろろ」をトッピング
- ・自然薯を練りこんだジェラート



よってっ亭で食べられる「とろろそば」



道の駅名田庄で販売されている「自然薯ジェラート」



さまざまな意見が出された  
原子力災害時の住民避難計画説明会



### 原子力災害時における 住民避難計画について

住民避難計画が策定されたが、全町民を対象とした計画の説明会はいつするのか。

(平成26年12月議会 浜上雄一 議員)

副町長答弁



### パンフレットを全戸配 布してから

住民の理解が得やすいようにまとめたパンフレットを作成して、全戸配布した上で住民説明会を順次開催したい。

どうなった？

### 住民説明会を実施

平成27年9月に町内4カ所で説明会を実施。

# かがや 輝く人

## ねばーギブアップ

### 30年超の苦勞

名田庄自然薯生産組合

組合長 岡 康彦さん

Q: 自然薯の生産に取り組まれたきっかけは？

A: 昭和57年に、一村一品運動が語られたとき、井上の壮年層交友会の会員30名で、自然薯の生産に挑戦してみようと意見が出ました。初年度は自然薯の先進地での講習を受け、自費でパイプや種芋を購入し栽培しましたが、本当の自然薯ではなく「まがい薯」

Q: 苦労されたことは…?

でした。2年目からは先進地での視察研修を行い、指導を仰ぎながら立派な自然薯を生産することができ、福井県の品評会にも出展し、他の地域に勝る糖度であり、自然薯生産の適地である事が分かり、名田庄村の特産物として名を高められるように「名田庄自然薯生産組合」を設立しました。



A: 種芋の芽出しの失敗や、病虫害の発生、連作障害による生芋の腐りなど、いろいろな失敗を繰り返しながら、現在に至っています。

Q: 今後の課題はありますか？

A: 年々生産者の高齢化が進み、自然薯の生産量が減少していく傾向が見られますが、大飯地区では新規の生産者が増えていま

す。今後は後継者の育成と生産者の拡大が求められています。

Q: 今後の取り組みは？

A: 今年から種芋の補助を頂いていきますので、今後は新規就農者の拡大と生産量の増大を目指し、組合員一同、頑張つて取り組んでいきます。

## 議会の傍聴に来てみませんか

おおい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。次回の定例会は3月です。傍聴について詳しくは議会事務局 (77-4060) までお問い合わせください。

3月定例会の予定

会 期: 2月29日から3月23日まで (24日間)

本会議: 29日 (議案提案理由説明)、9日 (一般質問)、23日 (採決)

委員会: 予算決算委員会 (29日・11日・14日~17日)、総務・産業建設委員会 (2日)、原子力特別委員会 (3日)

## 編集後記

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

新生「おおい町」が誕生して早いもので丸10年が経過しようとしております。

昨年はさまざまな記念事業が催された活気ある一年でした。本年は町のさらなる発展を目指し、平成38年度までの10年間を展望し将来像を見据えた「第2次おおい町総合計画」が策定されるなど、皆さまのご意見を伺いながら長期的な展望をもつて取り組んでいかなければならない重要な年でもあります。

皆さまと議会をつなぐ懸け橋となる「議会だより」の役割がより一層重要となります。今後とも、より読みやすく親しみのある紙面づくりに努めてまいりますので、今年もどうぞよろしくお願いたします。(藤原 記)



前列左から原田委員、猿橋委員長、浜上副委員長、後列左から藤原委員、早川委員、細川委員